

中間事業年度に係る 業務及び財産の状況に関する説明書類

(中間期ディスクロージャー資料)

平成24年9月中間期

株式会社 宮崎銀行

本資料は、銀行法第21条に基づき作成したディスクロージャー資料です。

記載の計数及び金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

[作成] 平成25年1月

本資料に関するお問い合わせ先

株式会社 宮崎銀行 経営企画部

〒880-0805 宮崎市橘通東四丁目3番5号

TEL 0985-27-3131(代表)

URL <http://www.miyagin.co.jp/>

単体情報

目次

プロフィール・事業の概況	2
株式の状況	3
主要な経営指標等の推移	4
リスク管理債権・金融再生法開示債権	5
自己資本比率	6
財務諸表	7～16
主要な業務の状況を示す指標	17～25

【プロフィール】

会社名	株式会社 宮崎銀行
英訳名	The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号 TEL 0985-27-3131(代表)
創立	昭和7年8月2日
資本金	146億円
発行済株式数	176,334千株
株主数	9,434人
拠点数	国内本支店78 出張所17
従業員数	1,524人
総資産	2兆1,854億円
純資産	1,015億円
預金残高	1兆9,338億円 (譲渡性預金を含む)
貸出金残高	1兆4,068億円
有価証券残高	6,813億円

(平成24年9月30日現在)

【当中間事業年度における事業の概況】

(会社経営の基本方針)

私ども宮崎銀行は、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する地域の皆さまのニーズに的確に対応し、地域リーディングバンクにふさわしい経営体質の構築に取り組んでまいります。

みやぎんスローガン

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域の皆さまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

(金融経済環境)

当中間会計期間(平成24年4月1日～平成24年9月30日)の国内経済は、東日本大震災の復興関連需要やエコカー補助金の政策効果等による堅調な国内需要に支えられ、緩やかな回復基調が続きました。公共投資は震災復興関連を中心に堅調に推移し、設備投資や住宅投資にも持ち直しの動きがみられました。しかしながら、夏場以降は、世界経済の減速の影響により輸出や生産活動の下落傾向が強まったことや、個人消費の回復の動きがやや弱まったこと等から、全体としては持ち直しの動きが一服しました。

金融面では、日経平均株価が、欧州債務問題や中国経済の成長鈍化等による世界的な景気減速懸念を背景に6月には年初来安値を更新し、その後も一進一退の動きとなりました。金利は日本銀行による緩和的な金融政策のもと、短期・長期ともに低位での推移が続き、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、一時0.7%台前半まで低下しました。

県内経済は、全体的に持ち直しの動きが弱く、公共投資や生産活動は低水準で推移しましたが、個人消費の一部に明るい動きが見られ、雇用環境も緩やかな改善を続けました。

(業績)

資産・負債等の状況

〔預金・譲渡性預金〕

預金(譲渡性預金を含む。)の当中間期末残高は、法人預金及び個人預金が増加したことから、前年同期比517億円増加して1兆9,338億円となりました。

〔貸出金〕

貸出金の当中間期末残高は、法人貸出・個人貸出・公共貸出ともに増加し、前年同期比800億円増加して1兆4,068億円となりました。

〔有価証券〕

有価証券の当中間期末残高は、前年同期比260億円減少して6,813億円となりました。

〔資産運用商品〕

投資信託の当中間期末預り残高は、前年同期比7億円減少して425億円となりました。国債等公共債の当中間期末預り残高は、前年同期比202億円減少して1,420億円となりました。保険の販売額累計は、順調な伸びで推移し、前年同期比243億円増加して1,668億円となりました。

損益状況

経常収益は、国債等債券売却益の増加等によりその他業務収益が増加しましたが、有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少し、また、貸倒引当金戻入益の減少等によりその他経常収益が減少したことから、前年同期比16億69百万円減少して211億41百万円となりました。一方、経常費用は資金調達費用が減少しましたが、株式等償却が増加したことから、前年同期比10億29百万円増加して、172億98百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比26億99百万円減少して38億42百万円となりました。

【株式の状況】

(大株主の状況)

氏名又は名称	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,403	3.63
日本生命保険相互会社	4,835	2.74
宮崎銀行従業員持株会	4,726	2.68
株式会社福岡銀行	4,578	2.59
明治安田生命保険相互会社	4,402	2.49
株式会社鹿児島銀行	3,869	2.19
株式会社肥後銀行	3,605	2.04
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	3,307	1.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,128	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,124	1.77
計	41,980	23.80

(株式所有者別内訳)

	株主数(人)	所有株式数(単元)	所有株式数割合(%)
政府及び地方公共団体	26	2,624	1.50
金融機関	64	73,233	41.83
証券会社	25	1,950	1.11
その他の法人	711	36,807	21.02
外国法人等	110	13,316	7.61
個人その他	6,891	47,157	26.93
合計	7,827	175,087	100.00
単元未満株式の状況	1,607	1,247,000株	-

(注) 1 1単元の株式数は1,000株であります。

2 自己株式207,449株は「個人その他」に207単元、「単元未満の株式の状況」に449株含まれております。

3 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び700株含まれております。

(発行済株式の内容)

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日現在)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	176,334,000	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所
計	176,334,000	-

【主要な経営指標等の推移】

		平成22年 9月中間期	平成23年 9月中間期	平成24年 9月中間期	平成23年 3月期	平成24年 3月期
経常収益	百万円	21,247	22,810	21,141	40,684	44,806
経常利益	百万円	2,938	6,541	3,842	6,973	10,635
中間純利益	百万円	2,236	4,175	2,123	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	6,632	5,036
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	176,334	176,334	176,334	176,334	176,334
純資産額	百万円	90,277	96,054	101,567	90,975	99,716
総資産額	百万円	1,954,264	2,119,821	2,185,487	2,067,098	2,114,552
預金残高	百万円	1,681,200	1,746,673	1,799,163	1,717,198	1,767,516
貸出金残高	百万円	1,233,659	1,326,851	1,406,871	1,287,422	1,368,453
有価証券残高	百万円	645,424	707,368	681,309	680,424	647,655
1株当たり 中間純利益金額	円	12.69	23.70	12.05	-	-
1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	37.65	28.59
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	4.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	4.61	4.53	4.64	4.40	4.71
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.26	11.99	11.45	11.93	11.45
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,527 [343]	1,516 [347]	1,524 [351]	1,485 [354]	1,479 [353]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 5 平成22年9月中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。
- 6 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

【リスク管理債権】

部分直接償却・・・実施後
未収利息不計上基準・・・自己査定基準

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
破綻先債権額	3,485	451
延滞債権額	29,982	30,699
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	8,244	6,845
合 計	41,712	37,996

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

【金融再生法開示債権】

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,563	5,970
危険債権	25,956	25,201
要管理債権	8,244	6,845
小 計	41,763	38,018
正 常 債 権	1,291,044	1,375,038
合 計 (総 与 信)	1,332,808	1,413,056
開示債権の総与信に占める割合(%)	3.13	2.69

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

【自己資本比率(国内基準)】

(単位:百万円)

項目		平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	8,771	8,771
	その他資本剰余金	23	23
	利益準備金	6,473	6,473
	その他利益剰余金	57,976	60,015
	その他	-	-
	自己株式()	78	80
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	528	704
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	87,335	89,196
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
	計 (A)	87,335	89,196
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,660	2,584
	一般貸倒引当金	5,629	3,188
	負債性資本調達手段等	22,000	22,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,000	22,000
計	30,289	27,773	
うち自己資本への算入額 (B)	30,289	27,773	
控除項目	控除項目(注4) (C)	-	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	117,624	116,969
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	912,988	950,142
	オフ・バランス取引等項目	4,894	6,313
	信用リスク・アセットの額 (E)	917,883	956,455
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	62,901	64,688
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,032	5,175
計(E) + (F) (H)	980,784	1,021,144	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		11.99	11.45
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		8.90	8.73

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

【財務諸表】

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(中間貸借対照表)

(単位:百万円)

	平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末		平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	27,543	28,936	預金	1,746,673	1,799,163
コーロローン	18,875	31,886	譲渡性預金	135,463	134,679
買入金銭債権	1,128	554	コーロマネー	25,000	30,164
商品有価証券	9	8	借用金	83,494	86,372
金銭の信託	1,990	2,986	外国為替	54	16
有価証券	707,368	681,309	社債	12,000	12,000
貸出金	1,326,851	1,406,871	その他の負債	5,783	6,056
外国為替	727	901	未払法人税等	61	400
その他資産	7,642	6,524	リース債務	515	485
有形固定資産	23,415	23,132	資産除去債務	112	114
無形固定資産	4,741	3,822	その他の負債	5,094	5,056
繰延税金資産	10,905	4,874	退職給付引当金	7,191	7,531
支払承諾見返	3,883	4,126	役員退職慰労引当金	496	457
貸倒引当金	15,200	10,420	睡眠預金払戻損失引当金	155	289
投資損失引当金	63	28	偶発損失引当金	223	190
			再評価に係る繰延税金負債	3,346	2,872
			支払承諾	3,883	4,126
			負債の部合計	2,023,766	2,083,920
			(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
			資本剰余金	8,794	8,794
			資本準備金	8,771	8,771
			その他資本剰余金	23	23
			利益剰余金	64,450	66,489
			利益準備金	6,473	6,473
			その他利益剰余金	57,976	60,015
			別途積立金	52,701	56,501
			繰越利益剰余金	5,275	3,514
			自己株式	78	80
			株主資本合計	87,863	89,900
			その他有価証券評価差額金	5,625	8,794
			土地再評価差額金	2,564	2,871
			評価・換算差額等合計	8,190	11,666
			純資産の部合計	96,054	101,567
資産の部合計	2,119,821	2,185,487	負債及び純資産の部合計	2,119,821	2,185,487

(中間損益計算書)

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
経常収益	22,810	21,141
資金運用収益	15,938	15,705
(うち貸出金利息)	12,094	12,100
(うち有価証券利息配当金)	3,799	3,582
役務取引等収益	3,507	3,478
その他業務収益	190	986
その他経常収益	3,174	969
経常費用	16,269	17,298
資金調達費用	1,209	1,051
(うち預金利息)	581	421
役務取引等費用	1,298	1,463
その他業務費用	85	238
営業経費	12,575	12,670
その他経常費用	1,100	1,874
経常利益	6,541	3,842
特別利益	2	12
特別損失	21	89
税引前中間純利益	6,522	3,766
法人税、住民税及び事業税	13	396
法人税等調整額	2,333	1,246
法人税等合計	2,346	1,642
中間純利益	4,175	2,123

(中間株主資本等変動計算書(1))

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,697	14,697
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,771	8,771
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,771	8,771
その他資本剰余金		
当期首残高	23	23
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	23	23
資本剰余金合計		
当期首残高	8,794	8,794
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,794	8,794
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,473	6,473
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,473	6,473
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	47,101	52,701
当中間期変動額		
別途積立金の積立	5,600	3,800
当中間期変動額合計	5,600	3,800
当中間期末残高	52,701	56,501
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,219	5,608
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
別途積立金の積立	5,600	3,800
中間純利益	4,175	2,123
土地再評価差額金の取崩	8	110
当中間期変動額合計	1,943	2,094
当中間期末残高	5,275	3,514
利益剰余金合計		
当期首残高	60,794	64,783
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	4,175	2,123
土地再評価差額金の取崩	8	110
当中間期変動額合計	3,656	1,705
当中間期末残高	64,450	66,489

(中間株主資本等変動計算書(2))

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
自己株式		
当期首残高	77	79
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	78	80
株主資本合計		
当期首残高	84,208	88,195
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	4,175	2,123
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	8	110
当中間期変動額合計	3,655	1,705
当中間期末残高	87,863	89,900
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,193	8,538
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,432	256
当中間期変動額合計	1,432	256
当中間期末残高	5,625	8,794
土地再評価差額金		
当期首残高	2,573	2,982
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8	110
当中間期変動額合計	8	110
当中間期末残高	2,564	2,871
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,766	11,521
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,423	145
当中間期変動額合計	1,423	145
当中間期末残高	8,190	11,666
純資産合計		
当期首残高	90,975	99,716
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	4,175	2,123
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	8	110
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,423	145
当中間期変動額合計	5,079	1,850
当中間期末残高	96,054	101,567

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

その他 3年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間に耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,903百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(注記事項)

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	105百万円
出資金	462百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	451百万円
延滞債権額	30,699百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 6,845百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 37,996百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」

(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

9,719百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	39百万円
有価証券	132,599 "
計	132,639 "

担保資産に対応する債務

預金	829 "
借入金	76,000 "

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 29,498百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

保証金 224百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	326,244百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	324,744百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,220百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 30,614百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 10,000百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 12,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

329百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	99百万円
償却債権取立益	290百万円
株式等売却益	108百万円

2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

有形固定資産	598百万円
無形固定資産	631百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	221百万円
株式等償却	1,460百万円
株式等売却損	110百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	204	3	-	207	注.
種類株式	-	-	-	-	
合計	204	3	-	207	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 3千株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器及びシステム関連機器等であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の
中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	105
関連会社株式	-
合計	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	113百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(　は減少)	0百万円
期末残高	114百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株あたり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間会計期間
1株当たり中間純利益金額	円	12.05
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	2,123
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,123
普通株式の期中平均株式数	千株	176,127

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【主要な業務の状況を示す指標】

(部門別利益の内訳(粗利益))

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期			平成24年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金利益	14,645	83	14,729	14,516	139	14,655
役務取引等利益	2,196	11	2,208	2,003	10	2,014
その他業務利益	19	125	105	605	142	747
業務粗利益	16,823	220	17,044	17,126	292	17,418
業務粗利益率	1.66%	2.18%	1.68%	1.64%	2.25%	1.67%

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100 中間期は年率換算しております。

(資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り)

(単位:百万円)

		平成23年9月中間期			平成24年9月中間期		
		平均残高	利息	利回(%)	平均残高	利息	利回(%)
国内業務部門	資金運用勘定	2,017,494	15,852	1.56	2,071,403	15,563	1.49
	うち貸出金	1,290,529	12,085	1.86	1,360,113	12,092	1.77
	うち有価証券	672,397	3,717	1.10	661,471	3,439	1.03
	資金調達勘定	1,974,869	1,206	0.12	2,025,026	1,046	0.10
	うち預金	1,771,801	579	0.06	1,801,008	420	0.04
	うち譲渡性預金	141,317	70	0.09	162,165	86	0.10
国際業務部門	資金運用勘定	20,186	98	0.96	25,856	154	1.18
	うち貸出金	1,661	8	1.00	1,531	7	1.00
	うち有価証券	14,127	81	1.14	22,249	142	1.27
	資金調達勘定	20,308	14	0.13	26,058	14	0.11
	うち預金	3,508	1	0.10	3,412	1	0.11
	うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
合計	資金運用勘定	2,021,014	15,938	1.57	2,075,104	15,705	1.50
	うち貸出金	1,292,190	12,094	1.86	1,361,645	12,100	1.77
	うち有価証券	686,525	3,798	1.10	683,721	3,581	1.04
	資金調達勘定	1,978,512	1,208	0.12	2,028,929	1,050	0.10
	うち預金	1,775,309	581	0.06	1,804,420	421	0.04
	うち譲渡性預金	141,317	70	0.09	162,265	86	0.10

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年9月中間期国内業務部門6,806百万円・国際業務部門 - 百万円、平成24年9月中間期国内業務部門6,727百万円・国際業務部門 - 百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年9月中間期国内業務部門1,999百万円・国際業務部門 - 百万円、平成24年9月中間期国内業務部門2,994百万円・国際業務部門 - 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(利鞘)

(単位:%)

	平成23年9月中間期			平成24年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.56	0.96	1.57	1.49	1.18	1.50
資金調達原価	1.35	0.95	1.36	1.31	0.81	1.31
総資金利鞘	0.21	0.01	0.21	0.18	0.37	0.19

(役務取引の状況)

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期			平成24年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	3,488	18	3,507	3,461	17	3,478
うち預金・貸出業務	1,383	-	1,383	1,397	-	1,397
うち為替業務	1,072	18	1,090	1,035	16	1,052
うち証券関連業務	224	-	224	212	-	212
うち代理業務	708	-	708	600	-	600
うち保証業務	12	0	12	12	0	12
役 務 取 引 等 費 用	1,291	6	1,298	1,457	6	1,463
うち為替業務	188	6	195	191	6	198

(その他の業務利益の内訳)

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期			平成24年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 の 業 務 利 益	19	125	105	605	142	747
うち外国為替売買損益	-	34	34	-	16	16
うち商品有価証券売買損益	0	-	0	6	-	6
うち国債等債券売却損益	37	90	127	675	126	801
うち国債等債券償還損益	10	-	10	38	-	38
そ の 他	46	-	46	24	-	24

(受取利息・支払利息の増減)

(単位:百万円)

		平成23年9月中間期			平成24年9月中間期		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
国内業務部門	受 取 利 息	1,008	592	416	423	712	289
	うち貸出金	968	796	172	652	645	7
	うち有価証券	450	161	289	60	218	278
	支 払 利 息	98	397	299	31	190	159
	うち預金	31	323	292	9	168	159
	うちコールマネー	1	0	1	4	1	3
国際業務部門	受 取 利 息	13	14	27	27	29	56
	うち貸出金	7	0	7	1	0	1
	うち有価証券	31	7	38	47	14	61
	支 払 利 息	2	7	9	3	3	0
	うち預金	0	0	0	0	0	0
	うちコールマネー	0	-	0	0	1	1
合 計	受 取 利 息	1,019	620	399	426	659	233
	うち貸出金	981	802	179	650	644	6
	うち有価証券	422	172	250	15	202	217
	支 払 利 息	99	397	298	31	189	158
	うち預金	31	322	291	9	169	160
	うちコールマネー	1	1	2	3	0	3

(利益率)

(単位:%)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
総資産経常利益率	0.62	0.35
資本経常利益率	13.95	7.61
総資産中間純利益率	0.39	0.19
資本中間純利益率	8.90	4.20

(注) 1 総資産経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 ÷ 総資産平均残高(除く支払承諾見返)

2 資本経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 ÷ {(期首株主資本 + 期末株主資本) ÷ 2} × 100

【預金に関する指標】

(預金・譲渡性預金平均残高)

(単位:百万円,%)

	平成23年9月中間期			平成24年9月中間期		
	国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
流動性預金	1,130,015 (59.1)	- (-)	1,130,015 (59.0)	1,164,237 (59.3)	- (-)	1,164,237 (59.2)
定期性預金	631,857 (33.0)	- (-)	631,857 (33.0)	628,724 (32.0)	- (-)	628,724 (32.0)
その他の預金	9,928 (0.5)	3,508 (100.0)	13,437 (0.6)	8,046 (0.4)	3,412 (100.0)	11,458 (0.6)
預金合計	1,771,801 (92.6)	3,508 (100.0)	1,775,309 (92.6)	1,801,008 (91.7)	3,412 (100.0)	1,804,420 91.8
譲渡性預金	141,317 (7.4)	- (-)	141,317 (7.4)	162,165 (8.3)	- (-)	162,165 (8.2)
総合計	1,913,118 (100.0)	3,508 (100.0)	1,916,627 (100.0)	1,963,174 (100.0)	3,412 (100.0)	1,966,586 (100.0)

(定期預金の残存期間別残高)

(単位:百万円)

種類	期別	残存期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成23年9月中間期末	168,637	107,113	202,576	57,843	60,153	22,824	619,149	
	平成24年9月中間期末	184,737	103,060	206,927	59,259	66,112	9,504	629,601	
うち市場金利 連動型定期預金	平成23年9月中間期末	13	-	-	-	-	-	13	
	平成24年9月中間期末	6	-	-	-	-	-	6	
うち固定自由 金利定期預金	平成23年9月中間期末	168,609	107,093	202,483	57,742	60,114	22,824	618,868	
	平成24年9月中間期末	184,713	103,030	206,874	59,219	66,002	9,504	629,344	
うち変動自由 金利定期預金	平成23年9月中間期末	15	19	93	100	38	-	268	
	平成24年9月中間期末	17	29	52	40	110	-	250	

【貸出金等に関する指標】

(貸出金平均残高)

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期			平成24年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	53,560	-	53,560	51,031	-	51,031
証書貸付	1,121,510	1,661	1,123,171	1,181,374	1,531	1,182,906
当座貸越	106,843	-	106,843	119,015	-	119,015
割引手形	8,615	-	8,615	8,690	-	8,690
合計	1,290,529	1,661	1,292,190	1,360,113	1,531	1,361,645

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(貸出金の残存期間別残高)

(単位:百万円)

期別	種類	残存期間					期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
平成23年9月 中間期末	貸出金	193,406	206,474	195,335	130,757	424,487	176,389	1,326,851
	(うち変動金利)	41,687	58,614	57,587	25,892	43,049	84,261	311,093
	(うち固定金利)	151,718	147,860	137,748	104,864	381,438	92,128	1,015,757
平成24年9月 中間期末	貸出金	195,928	227,543	190,220	125,257	454,770	213,150	1,406,871
	(うち変動金利)	46,972	70,535	48,604	24,058	48,410	89,404	327,987
	(うち固定金利)	148,955	157,007	141,615	101,198	406,360	123,745	1,078,884

(貸出金の担保別内訳) (単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
有価証券	1,665	1,658
債権	947	805
商品	-	-
不動産	149,082	157,357
その他	9,870	10,264
計	161,566	170,086
保証	723,384	750,222
信用	441,900	486,563
合計	1,326,851	1,406,871

(支払承諾見返の担保別内訳) (単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
有価証券	-	-
債権	80	80
商品	-	-
不動産	417	445
その他	284	206
計	782	732
保証	1,890	2,550
信用	1,210	843
合計	3,883	4,126

(貸出金使途別残高) (単位:百万円)

	平成23年9月中間期末		平成24年9月中間期末	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
運転資金	466,888	35.2	465,171	33.1
設備資金	859,963	64.8	941,700	66.9
合計	1,326,851	100.0	1,406,871	100.0

(中小企業等に対する貸出金) (単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
総貸出金残高	1,326,851	1,406,871
うち中小企業等	893,634	932,938
割合(%)	67.34	66.31

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(個人ローン残高) (単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
個人ローン残高	378,481	407,114
うち住宅ローン	358,388	380,819

(貸出金償却額) (単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
貸出金償却額	326	221

(貸倒引当金の内訳) (単位:百万円)

平成23年9月中間期	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	7,569	5,629	-	7,569	5,629	洗替による取崩額
個別貸倒引当金	10,753	9,571	1,275	9,477	9,571	主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
計	18,322	15,200	1,275	17,047	15,200	
平成24年9月中間期	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	4,190	3,188	-	4,190	3,188	洗替による取崩額
個別貸倒引当金	7,568	7,232	1,238	6,329	7,232	主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
計	11,759	10,420	1,238	10,520	10,420	

(預貸率) (単位:%)

【期末残高】	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
国内業務部門	70.06	72.32
国際業務部門	45.41	47.18
合計	70.01	72.28

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(単位:%)

【平均残高】	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
国内業務部門	67.04	68.95
国際業務部門	47.34	44.89
合計	67.00	68.90

(貸出金業種別残高)

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,326,851	100.00
製造業	122,962	9.27
農業、林業	22,436	1.69
漁業	1,322	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	1,283	0.10
建設業	35,891	2.70
電気・ガス・熱供給・水道業	35,189	2.65
情報通信業	8,300	0.63
運輸業、郵便業	38,309	2.89
卸売業、小売業	126,423	9.53
金融業、保険業	43,922	3.31
不動産業、物品賃貸業	152,435	11.49
学術研究、専門・技術サービス業	3,878	0.29
宿泊業、飲食サービス業	20,381	1.54
生活関連サービス業、娯楽業	19,313	1.46
教育、学習支援業	8,020	0.60
医療、福祉	117,698	8.87
その他サービス業	19,964	1.50
地方公共団体	220,606	16.63
その他	328,519	24.75

(単位:百万円)

	平成24年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,406,871	100.00
製造業	124,991	8.88
農業、林業	21,541	1.53
漁業	1,650	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	1,160	0.08
建設業	34,452	2.45
電気・ガス・熱供給・水道業	35,615	2.53
情報通信業	8,986	0.64
運輸業、郵便業	37,889	2.69
卸売業、小売業	119,693	8.51
金融業、保険業	39,782	2.83
不動産業、物品賃貸業	175,796	12.50
学術研究、専門・技術サービス業	4,131	0.29
宿泊業、飲食サービス業	19,458	1.38
生活関連サービス業、娯楽業	19,375	1.38
教育、学習支援業	7,385	0.52
医療、福祉	124,677	8.86
その他サービス業	19,516	1.39
地方公共団体	262,749	18.68
その他	348,025	24.74

【有価証券に関する指標】

(保有有価証券平均残高)

(単位:百万円,%)

	平成23年9月中間期			平成24年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	329,401 (49.0)	- (-)	329,401 (48.0)	329,134 (49.8)	- (-)	329,134 (48.2)
地方債	122,624 (18.2)	- (-)	122,624 (17.9)	131,344 (19.8)	- (-)	131,344 (19.2)
短期社債	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
社債	183,701 (27.3)	- (-)	183,701 (26.7)	168,832 (25.5)	- (-)	168,832 (24.7)
株式	30,291 (4.5)	- (-)	30,291 (4.4)	26,217 (4.0)	- (-)	26,217 (3.8)
その他の証券	6,378 (1.0)	14,127 (100.0)	20,506 (3.0)	5,942 (0.9)	22,249 (100.0)	28,191 (4.1)
うち外国債券	- (-)	14,127 (100.0)	14,127 (2.0)	- (-)	22,249 (100.0)	22,249 (3.3)
うち外国株式	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	672,397 (100.0)	14,127 (100.0)	686,525 (100.0)	661,471 (100.0)	22,249 (100.0)	683,721 (100.0)

(商品有価証券平均残高)

(単位:百万円)

(預証率)

(単位:%)

	平成23年9月中間期		平成24年9月中間期	
	平均残高	預証率	平均残高	預証率
国債	5	167	37.07	33.90
地方債	15	2	303.72	836.70
政府保証債	-	-	37.58	35.23
貸付有価証券	-	-	35.14	33.69
合計	21	170	402.65	652.03

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(有価証券の残存期間別残高)

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期末							平成24年9月中間期末								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年 以下	10年超	期間の 定めのないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年 以下	10年超	期間の 定めのないもの	合計
国債	37,102	70,664	74,218	44,831	127,916	-	-	354,732	38,154	103,809	41,688	50,695	81,761	-	-	316,110
地方債	8,895	33,247	30,151	17,217	37,511	-	-	127,021	14,036	40,897	16,814	25,902	39,968	-	-	137,620
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	39,211	33,320	57,045	11,225	39,175	-	-	179,977	12,197	48,409	45,154	16,594	47,963	86	-	170,405
株式	-	-	-	-	-	-	27,848	27,848	-	-	-	-	-	-	24,331	24,331
その他の証券	4,290	3,179	2,125	4,423	254	-	3,512	17,787	4,141	6,545	17,393	641	1,489	-	2,629	32,840
うち外国証券	4,290	2,727	791	3,113	-	-	-	10,922	3,407	6,306	15,720	-	1,227	-	-	26,661
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信託受益権 (買入金銭債権)	-	-	-	-	-	1,128	-	1,128	-	-	-	-	-	554	-	554

【有価証券の時価及び評価差額等】

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

(満期保有目的の債券で時価のあるもの)

(単位:百万円)

		平成23年9月中間期末			平成24年9月中間期末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	167	167	0	-	-	-
	そ の 他	1,128	1,138	9	554	564	9
	小 計	1,295	1,306	10	554	564	9
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	1,295	1,306	10	554	564	9	

(その他有価証券で時価のあるもの)

(単位:百万円)

		平成23年9月中間期末			平成24年9月中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	11,595	9,054	2,540	8,696	6,405	2,291
	債 券	621,137	608,859	12,278	606,163	591,132	15,031
	国 債	332,724	326,508	6,216	316,110	308,951	7,159
	地 方 債	125,021	121,175	3,846	131,549	127,080	4,468
	社 債	163,391	161,175	2,215	158,503	155,100	3,403
	そ の 他	4,216	4,200	16	17,777	17,520	256
	小 計	636,949	622,113	14,835	632,637	615,058	17,578
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	15,385	19,765	4,380	14,768	17,563	2,794
	債 券	40,428	40,541	113	17,972	18,043	70
	国 債	22,008	22,024	16	-	-	-
	地 方 債	2,000	2,000	-	6,070	6,078	8
	社 債	16,419	16,517	97	11,902	11,964	62
	そ の 他	12,086	12,886	800	13,599	14,078	478
小 計	67,899	73,193	5,294	46,340	49,684	3,343	
合 計	704,849	695,307	9,541	678,978	664,743	14,234	

(時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
子会社・子法人等株式	105	105
子会社・子法人等出資証券	463	462
そ の 他 有 価 証 券	2,247	2,225
非 上 場 株 式	762	761
非 上 場 社 債	-	-
出 資 証 券	1,484	1,464

【金銭の信託の時価及び評価差額等】

(運用目的の金銭の信託)

(単位:百万円)

平成23年9月中間期末		平成24年9月中間期末	
中間貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
1,990	9	2,986	13

(満期保有目的の金銭の信託)

平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(その他の金銭の信託)

平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

【デリバティブ取引の時価及び評価差額等】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(金利関連取引)

(単位:百万円)

区分	種類	平成23年9月中間期末		平成24年9月中間期末		
		契約額等時	価評価損益	契約額等時	価評価損益	
金融商品取引所	金利先物	-	-	-	-	
	金利オプション	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-	
	金利スワップ	14,067	385	385	265	
	金利オプション	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	
合	計		385	385	265	265

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(通貨関連取引)

(単位:百万円)

区分	種類	平成23年9月中間期末		平成24年9月中間期末		
		契約額等時	価評価損益	契約額等時	価評価損益	
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-	
	通貨オプション	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-	
	為替予約	3,596	92	92	68	
	通貨オプション	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	
合	計		92	92	68	68

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(株式関連取引)

平成23年9月中間期末
該当ありません

平成24年9月中間期末
該当ありません

(債券関連取引)

平成23年9月中間期末
該当ありません

平成24年9月中間期末
該当ありません

(商品関連取引)

平成23年9月中間期末
該当ありません

平成24年9月中間期末
該当ありません

(クレジットデリバティブ取引)

平成23年9月中間期末
該当ありません

平成24年9月中間期末
該当ありません

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(金利関連取引)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年9月中間期末			平成24年9月中間期末		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ							
	受取固定・支払変動	預 金	300	-	3	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	71,362	69,248	1,474	69,303	66,507	2,221
	合 計	-	-	-	1,470	-	-	2,221

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(通貨関連取引)

平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(株式関連取引)

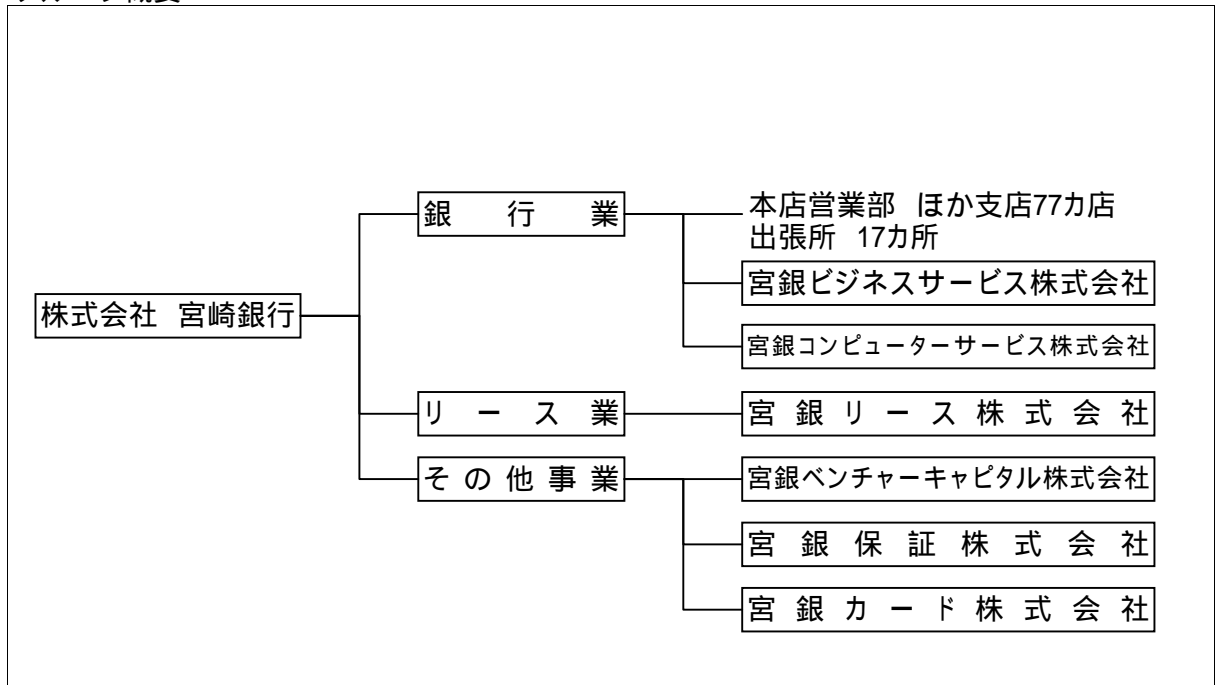
平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(債券関連取引)

平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

連結情報

グループ概要



目次

事業の概況	27
主要な経営指標等の推移	28
リスク管理債権・金融再生法開示債権	29
自己資本比率	30
財務諸表	31～46
セグメント情報	47～48

【当中間事業年度における事業の概況】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間(平成24年4月1日～平成24年9月30日)の国内経済は、東日本大震災の復興関連需要やエコカー補助金の政策効果等による堅調な国内需要に支えられ、緩やかな回復基調が続きました。公共投資は震災復興関連を中心に堅調に推移し、設備投資や住宅投資にも持ち直しの動きがみられました。しかしながら、夏場以降は、世界経済の減速の影響により輸出や生産活動の下落傾向が強まったことや、個人消費の回復の動きがやや弱まったこと等から、全体としては持ち直しの動きが一服しました。

金融面では、日経平均株価が、欧州債務問題や中国経済の成長鈍化等による世界的な景気減速懸念を背景に6月には年初来安値を更新し、その後も一進一退の動きとなりました。金利は日本銀行による緩和的な金融政策のもと、短期・長期ともに低位での推移が続き、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、一時0.7%台前半まで低下しました。

県内経済は、全体的に持ち直しの動きが弱く、公共投資や生産活動は低水準で推移しましたが、個人消費の一部に明るい動きが見られ、雇用環境も緩やかな改善を続けました。

(業績)

このような金融経済環境のなか、当行グループは引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益の増加等によりその他業務収益が増加しましたが、有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少し、また、貸倒引当金戻入益の減少等によりその他経常収益が減少したことから、前中間連結会計期間比2,153百万円減少して24,065百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用が減少しましたが、株式等償却が増加したことから、前中間連結会計期間比933百万円増加して19,775百万円となりました。

以上により、経常利益は、前中間連結会計期間比3,086百万円減少して4,289百万円、中間純利益は、同2,046百万円減少して2,151百万円となりました。

(事業の種類別のセグメントの業績)

銀行業(銀行業務)

当中間連結会計期間の経常収益は、国債等債券売却益の増加等によりその他業務収益が増加しましたが、有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少し、また、貸倒引当金戻入益の減少等によりその他経常収益が減少したことから、前中間連結会計期間比1,644百万円減少して21,289百万円となりました。また、経常利益は、資金調達費用は減少したものの、株式等償却の増加等により、経常費用が増加したことから、前中間連結会計期間比2,680百万円減少して3,868百万円となりました。

リース業(リース業務)

当中間連結会計期間の経常収益は、リース料収入、割賦収入が減少し、また、貸倒引当金戻入益も減少したことから、前中間連結会計期間比243百万円減少して2,665百万円となりました。経常利益も、前中間連結会計期間比147百万円減少して138百万円となりました。

その他(信用保証業務等)

当中間連結会計期間の経常収益は、貸倒引当金戻入益が減少したことから、前中間連結会計期間比262百万円減少して515百万円となりました。経常利益も、前中間連結会計期間比260百万円減少して284百万円となりました。

(財政状態)

当中間連結会計期間末(平成24年9月30日)における財政状態につきましては、総資産は前年同期比664億円増加して2兆1,945億円、純資産額は同61億円増加して1,074億円となりました。

主要な勘定科目につきましては、貸出金は、法人貸出・個人貸出・公共貸出の増加により前年同期比803億円増加して1兆4,024億円、有価証券は、同260億円減少して6,822億円、預金・譲渡性預金は、法人預金及び個人預金が増加したことから同502億円増加して1兆9,277億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比2,781百万円増加して28,730百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したものの、借入金やコールマネー等が増加したことにより、前中間連結会計期間比10,781百万円増加して38,991百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したこと等により、前中間連結会計期間比9,040百万円減少して35,671百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比横這いの533百万円のマイナスとなりました。

【主要な経営指標等の推移】

		平成22年 9月中間期	平成23年 9月中間期	平成24年 9月中間期	平成23年 3月期	平成24年 3月期
連結経常収益	百万円	24,498	26,218	24,065	47,138	51,126
連結経常利益	百万円	3,452	7,375	4,289	7,963	11,848
連結中間純利益	百万円	2,261	4,197	2,151	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	6,667	5,078
連結中間包括利益	百万円	5,064	6,194	2,651	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	6,991	10,736
連結純資産額	百万円	94,306	101,364	107,496	95,703	105,377
連結総資産額	百万円	1,961,384	2,128,167	2,194,592	2,075,267	2,124,234
1株当たり純資産額	円	515.17	548.18	579.77	519.20	569.10
1株当たり中間純利益金額	円	12.84	23.83	12.21	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	37.85	28.83
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.62	4.53	4.65	4.40	4.71
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.51	12.38	11.88	12.24	11.85
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	36,867	28,210	38,991	74,593	32,886
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	36,925	26,631	35,671	79,792	33,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	533	533	533	4,062	1,062
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	35,053	27,403	28,730	26,387	25,948
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,744 [365]	1,718 [362]	1,717 [368]	1,682 [375]	1,677 [369]

- (注)
- 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 - 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 - 5 平成22年9月中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
 - 6 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。
 - 7 平成22年9月中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

【リスク管理債権】

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
破綻先債権額	3,806	580
延滞債権額	30,381	31,169
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	8,295	6,890
合計	42,483	38,640

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

【金融再生法開示債権】

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,044	6,363
危険債権	26,199	25,409
要管理債権	8,295	6,890
小計	42,538	38,663
正常債権	1,298,073	1,382,542
合計(総与信)	1,340,612	1,421,206
開示債権の総与信に占める割合(%)	3.17	2.72

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間連結貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

【自己資本比率(国内基準)】

(単位:百万円)

項目		平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,697	14,697
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	8,795	8,795
	利益剰余金	64,949	67,035
	自己株式()	78	80
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	528	704
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	4,810	5,381
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	92,645	95,125
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
	計 (A)	92,645	95,125
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,660	2,584
	一般貸倒引当金	5,836	3,401
	負債性資本調達手段等	22,000	22,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,000	22,000
計	30,496	27,986	
うち自己資本への算入額 (B)	30,496	27,986	
控除項目	控除項目(注4) (C)	465	464
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	122,676	122,646
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	919,905	957,847
	オフ・バランス取引等項目	4,894	6,313
	信用リスク・アセットの額 (E)	924,800	964,160
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	66,073	67,747
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,285	5,419
	計(E) + (F) (H)	990,874	1,031,907
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)	12.38	11.88	
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)	9.34	9.21	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

【中間連結財務諸表】

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(中間連結貸借対照表)

(単位:百万円)

	平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末		平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	27,619	29,083	預金	1,742,108	1,793,100
コールローン及び買入手形	18,875	31,886	譲渡性預金	135,463	134,679
買入金銭債権	1,128	554	コールマネー及び売渡手形	25,000	30,164
商品有価証券	9	8	借入金	87,869	91,232
金銭の信託	1,990	2,986	外国為替	54	16
有価証券	708,284	682,220	社債	12,000	12,000
貸出金	1,322,188	1,402,499	その他負債	8,931	10,354
外国為替	727	901	退職給付引当金	7,258	7,602
リース債権及び リース投資資産	8,111	8,403	役員退職慰労引当金	508	466
その他資産	12,041	10,734	睡眠預金払戻損失引当金	155	289
有形固定資産	23,543	23,286	偶発損失引当金	223	190
無形固定資産	4,815	3,881	再評価に係る繰延税金負債	3,346	2,872
繰延税金資産	11,195	5,310	支払承諾	3,883	4,126
支払承諾見返	3,883	4,126	負債の部合計	2,026,803	2,087,096
貸倒引当金	16,184	11,263	(純資産の部)		
投資損失引当金	63	28	資本金	14,697	14,697
			資本剰余金	8,795	8,795
			利益剰余金	64,949	67,035
			自己株式	78	80
			株主資本合計	88,363	90,447
			その他有価証券評価差額金	5,625	8,794
			土地再評価差額金	2,564	2,871
			その他の包括利益累計額合計	8,190	11,666
			少数株主持分	4,810	5,381
			純資産の部合計	101,364	107,496
資産の部合計	2,128,167	2,194,592	負債及び純資産の部合計	2,128,167	2,194,592

(中間連結損益計算書)

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
経常収益	26,218	24,065
資金運用収益	15,958	15,721
(うち貸出金利息)	12,111	12,112
(うち有価証券利息配当金)	3,802	3,585
役務取引等収益	3,498	3,469
その他業務収益	3,239	3,924
その他経常収益	3,522	949
経常費用	18,842	19,775
資金調達費用	1,212	1,058
(うち預金利息)	580	421
役務取引等費用	1,142	1,283
その他業務費用	2,378	2,442
営業経費	13,008	13,117
その他経常費用	1,100	1,874
経常利益	7,375	4,289
特別利益	2	12
固定資産処分益	2	12
特別損失	21	89
固定資産処分損	21	89
税金等調整前中間純利益	7,357	4,212
法人税、住民税及び事業税	222	591
法人税等調整額	2,374	1,224
法人税等合計	2,596	1,815
少数株主損益調整前中間純利益	4,760	2,396
少数株主利益	562	245
中間純利益	4,197	2,151

(中間連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
少数株主損益調整前中間純利益	4,760	2,396
その他の包括利益	1,433	255
その他有価証券評価差額金	1,433	255
中間包括利益	6,194	2,651
親会社株主に係る中間包括利益	5,630	2,407
少数株主に係る中間包括利益	563	244

(中間連結株主資本等変動計算書(1))

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,697	14,697
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,697	14,697
資本剰余金		
当期首残高	8,795	8,795
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,795	8,795
利益剰余金		
当期首残高	61,271	65,301
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	4,197	2,151
土地再評価差額金の取崩	8	110
当中間期変動額合計	3,678	1,733
当中間期末残高	64,949	67,035
自己株式		
当期首残高	77	79
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	78	80
株主資本合計		
当期首残高	84,685	88,714
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	4,197	2,151
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	8	110
当中間期変動額合計	3,677	1,733
当中間期末残高	88,363	90,447

(中間連結株主資本等変動計算書(2))

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	4,193	8,538
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,432	256
当中間期変動額合計	1,432	256
当中間期末残高	5,625	8,794
土地再評価差額金		
当期首残高	2,573	2,982
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8	110
当中間期変動額合計	8	110
当中間期末残高	2,564	2,871
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,766	11,521
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,423	145
当中間期変動額合計	1,423	145
当中間期末残高	8,190	11,666
少数株主持分		
当期首残高	4,251	5,141
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	559	240
当中間期変動額合計	559	240
当中間期末残高	4,810	5,381
純資産合計		
当期首残高	95,703	105,377
当中間期変動額		
剰余金の配当	528	528
中間純利益	4,197	2,151
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	8	110
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,983	385
当中間期変動額合計	5,660	2,118
当中間期末残高	101,364	107,496

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,357	4,212
減価償却費	1,381	1,280
貸倒引当金の増減()	3,507	1,406
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	5
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	30
退職給付引当金の増減額(は減少)	68	247
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	79	89
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	30	74
偶発損失引当金の増減額(は減少)	7	45
資金運用収益	15,958	15,721
資金調達費用	1,212	1,058
有価証券関係損益()	433	699
金銭の信託の運用損益(は運用益)	9	13
為替差損益(は益)	83	190
固定資産処分損益(は益)	18	76
貸出金の純増()減	39,904	38,974
預金の純増減()	29,788	30,548
譲渡性預金の純増減()	10,474	17,435
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	16,643	24,058
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1	158
コールローン等の純増()減	12,486	2,840
コールマネー等の純増減()	25,000	30,164
外国為替(資産)の純増()減	436	152
外国為替(負債)の純増減()	198	10
資金運用による収入	16,271	16,086
資金調達による支出	1,209	1,454
その他	1,001	3,306
小法人税等の支払額	28,724	39,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	514	231
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,210	38,991
有価証券の取得による支出	89,476	162,790
有価証券の売却による収入	27,451	99,337
有価証券の償還による収入	36,740	29,504
金銭の信託の増加による支出	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	756	595
有形固定資産の売却による収入	20	52
無形固定資産の取得による支出	611	179
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,631	35,671
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	528	528
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	533	533
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,015	2,781
現金及び現金同等物の期首残高	26,387	25,948
現金及び現金同等物の中間期末残高	27,403	28,730

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

宮銀ビジネスサービス株式会社	宮銀コンピューターサービス株式会社
宮銀リース株式会社	宮銀ベンチャーキャピタル株式会社
宮銀保証株式会社	宮銀カード株式会社

(2) 非連結子会社 2社

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合

宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合、宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、いずれも9月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,903百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。
なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(注記事項)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金	464百万円
-----	--------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	580百万円
--------	--------

延滞債権額	31,169百万円
-------	-----------

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	6,890百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	38,640百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	9,719百万円
--	----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	39百万円
-----	-------

有価証券	132,599 "
------	-----------

リース投資資産	4,134 "
---------	---------

その他資産	343 "
-------	-------

計	137,117 "
---	-----------

担保資産に対応する債務

預金	829 "
----	-------

借入金	79,440 "
-----	----------

なお、上記のリース投資資産は、利息相当額を含んでおります。上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	29,498百万円
------	-----------

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

保証金	225百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	331,930百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	330,430百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,220百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 30,820百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 10,000百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 12,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

329百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	103百万円
償却債権取立益	290百万円
株式等売却益	108百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	221百万円
株式等償却	1,460百万円
株式等売却損	110百万円

(中間連結株主資本変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334	-	-	176,334	
種類株式	-	-	-	-	
合計	176,334	-	-	176,334	
自己株式					
普通株式	204	3	-	207	注.
種類株式	-	-	-	-	
合計	204	3	-	207	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 3千株

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	528百万円	3.00円	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	704百万円	利益剰余金	4.00円	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金勘定	29,083
当座預け金	176
普通預け金	116
定期預け金	60
その他預け金	-
現金及び現金同等物	<u>28,730</u>

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	29,083	29,083	-
(2) コールローン及び買入手形	31,886	31,886	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	679,988	679,988	-
(4) 貸出金	1,402,499		
貸倒引当金 (*1)	10,302		
	1,392,196	1,401,170	8,974
資産計	2,133,156	2,142,130	8,974
(1) 預金	1,793,100	1,793,450	349
(2) 譲渡性預金	134,679	134,708	29
(3) コールマネー及び売渡手形	30,164	30,164	-
(4) 借入金	91,232	91,477	245
(5) 社債	12,000	11,813	186
負債計	2,061,176	2,061,614	437
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(196)	(196)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(2,221)	(2,221)
デリバティブ取引計	(196)	(2,417)	(2,221)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は約定期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間(3カ月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 社債

発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間
非上場株式(*1)	765
組合出資金(*2)	1,466
合 計	2,231

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(平成24年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	554	564	9
	小 計	554	564	9
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		554	564	9

2. その他有価証券
(平成24年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株 式	8,696	6,405	2,291
	債 券	607,174	592,134	15,039
	国 債	317,120	309,953	7,167
	地 方 債	131,549	127,080	4,468
	社 債	158,503	155,100	3,403
	そ の 他	17,777	17,520	256
	小 計	633,647	616,060	17,587
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株 式	14,768	17,563	2,794
	債 券	17,972	18,043	70
	国 債	-	-	-
	地 方 債	6,070	6,078	8
	社 債	11,902	11,964	62
	そ の 他	13,599	14,078	478
	小 計	46,340	49,684	3,343
合 計		679,988	665,745	14,243

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,460百万円（うち、株式1,459百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(平成24年9月30日現在)

(単位：百万円)

	金額
評価差額	14,243
その他有価証券	14,243
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	5,443
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,799
()少数株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	8,794

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(平成24年9月30日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ	-	-	-	-
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	11,008	10,917	265	265
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	265	265

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(平成24年9月30日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-
	売建	4,526	-	69	69
	買建	174	-	0	0
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	-	-	68	68

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(平成24年9月30日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預 金	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	69,303	66,507	2,221
	合 計	-	-	-	2,221

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(2) 通貨関連取引

(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	113 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
その他増減額 (は減少)	0 百万円
期末残高	<u>114 百万円</u>

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額 579.77円

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間
1株当たり中間純利益金額	円	12.21
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	2,151
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,151
普通株式の期中平均株式数	千株	176,127

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	22,886	2,717	25,603	614	26,218	-	26,218
セグメント間の内部経常収益	47	190	237	162	400	400	-
計	22,933	2,908	25,841	777	26,618	400	26,218
セグメント利益	6,548	285	6,834	544	7,378	2	7,375
セグメント資産	2,120,049	12,547	2,132,596	6,035	2,138,632	10,464	2,128,167
その他の項目							
減価償却費	1,355	19	1,374	6	1,381	-	1,381
資金運用収益	15,938	4	15,942	50	15,992	33	15,958
資金調達費用	1,211	45	1,257	8	1,265	53	1,212
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,354	75	1,430	10	1,441	-	1,441

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 10,464百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 33百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 53百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	21,248	2,486	23,735	329	24,065	-	24,065
セグメント間の内部経常収益	41	179	220	186	406	406	-
計	21,289	2,665	23,955	515	24,471	406	24,065
セグメント利益	3,868	138	4,007	284	4,292	2	4,289
セグメント資産	2,185,812	12,762	2,198,575	6,426	2,205,002	10,409	2,194,592
その他の項目							
減価償却費	1,250	23	1,274	6	1,280	-	1,280
資金運用収益	15,705	3	15,709	40	15,749	27	15,721
資金調達費用	1,053	43	1,096	6	1,103	44	1,058
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	770	0	770	4	774	-	774

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 10,409百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 27百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 44百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報 (単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に 対する経常収益	12,111	4,108	3,498	2,520	3,979	26,218

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、貸倒引当金戻入益2,216百万円及び償却債権取立益321百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報 (単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に 対する経常収益	12,112	4,664	3,469	2,409	1,408	24,065

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、貸倒引当金戻入益103百万円及び償却債権取立益290百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当ありません。

自己資本の充実の状況 (バーゼル 第3の柱に基づく開示)

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

目次

(定量的な開示事項)	
〔単体〕	
自己資本の構成に関する事項	50
自己資本の充実度に関する事項	51～52
信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	53～55
信用リスク削減手法に関する事項	56
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	56～57
証券化エクスポージャーに関する事項	58
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	59
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	59
〔連結〕	
自己資本比率第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	60
自己資本の構成に関する事項	60
自己資本の充実度に関する事項	61～62
信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	63～65
信用リスク削減手法に関する事項	66
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66～67
証券化エクスポージャーに関する事項	68
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	69

【自己資本の構成に関する事項】

(イ. 自己資本の構成)

(単位: 百万円、%)

	平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末		平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
資 本 金	14,697	14,697	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	-
うち非累積的永久優先株	-	-	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	-
新 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
資 本 準 備 金	8,771	8,771			
そ の 他 資 本 剰 余 金	23	23			
利 益 準 備 金	6,473	6,473			
そ の 他 利 益 剰 余 金	57,976	60,015			
そ の 他	-	-			
自 己 株 式 ()	78	80			
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
社 外 流 出 予 定 額 ()	528	704			
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ()	-	-			
新 株 予 約 権	-	-			
営 業 権 相 当 額 ()	-	-	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	-
の れ ん 相 当 額 ()	-	-			
企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額()	-	-			
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	-	-	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ(告示第247条を準用する場合を含む。)	-	-
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	87,335	89,196	控 除 項 目 不 算 入 額 ()	-	-
繰延税金資産の控除金額()	-	-	(控 除 項 目) 計 (E)	-	-
[基 本 的 項 目] 計 (A)	87,335	89,196			
うち告示第40条第2項に掲げるもの	-	-	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	117,624	116,969
うち告示第40条第3項に掲げるもの	-	-	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,660	2,584	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	912,988	950,142
一 般 貸 倒 引 当 金	5,629	3,188	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	4,894	6,313
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	22,000	22,000			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	-	-	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	62,901	64,688
告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるもの	22,000	22,000	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
補 完 的 項 目 不 算 入 額 ()	-	-			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	30,289	27,773	合 計 (G)	980,784	1,021,144
短 期 劣 後 債 務	-	-	単 体 総 所 要 自 己 資 本 額	39,231	40,845
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 ()	-	-			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	-	-	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)(F) / (G)	11.99	11.45
自 己 資 本 総 額 (A + B + C) (D)	117,624	116,969	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準)(A) / (G)	8.90	8.73

銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

【自己資本の充実度に関する事項】

信用リスクに対する所要自己資本の額

(イ.資産(オン・バランス)項目)

(単位:百万円)

	(参考)告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成23年9月中間期末 所要自己資本の額	平成24年9月中間期末 所要自己資本の額
1. 現 金	0	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	1	2
7. 国際開発銀行向け	0~100	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	30	41
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	198	182
10. 地方三公社向け	20	14	13
11. 金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	20~100	825	551
12. 法人等向け	20~100	17,428	17,994
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	8,174	8,776
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,189	1,199
15. 不動産取得等事業向け	100	5,445	6,550
16. 三月以上延滞等	50~150	48	56
17. 取立未済手形	20	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	10	166	166
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	-	-
20. 出 資 等	100	1,253	1,061
21. 上 記 以 外	100	1,714	1,402
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	27	4
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-
合 計	-	36,519	38,005

(注) 所要自己資本の額は、資産(オン・バランス)項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じた額に自己資本控除額を加算しております。

[単体]

(ロ. オフ・バランス項目)

(単位:百万円)

	掛目(%)	平成23年9月中間期末 所要自己資本の額	平成24年9月中間期末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取り消し可能又は自動的に取り消し可能なコミットメント	0	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	4	4
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	0	0
5. N I F 又は R U F <75>	50	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	29	45
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	142	156
(うち借入金保証)	100	49	45
(うち有価証券の保証)	100	-	-
(うち手形引受)	100	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-
控除額	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	10	38
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	-	0
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	-	8	7
派生商品取引	-	8	7
(1) 外為関連取引	-	1	0
(2) 金利関連取引	-	7	6
(3) 金関連取引	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-
(6) その他のコモディティ関連取引	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-
(8) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果()	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-
合計	-	195	252

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

(ハ. オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額)

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	2,516	2,587
うち基礎的手法	2,516	2,587
うち粗利益配分手法	-	-
うち先進的計測手法	-	-

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)】

(イ.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別))

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー			
	平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末
国内計	2,100,069	2,158,741	1,326,662	1,408,297	649,327	628,638	1,034	970	4,639	2,563
国外計	7,627	11,253	1,633	2,504	-	8,244	-	-	-	-
地域合計	2,107,697	2,169,994	1,328,296	1,410,802	649,327	636,882	1,034	970	4,639	2,563
製造業	161,952	167,701	122,697	124,904	30,716	36,778	2	0	926	682
農業、林業	22,096	21,886	22,096	21,886	-	-	-	-	431	18
漁業	1,322	1,650	1,322	1,650	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	1,681	1,160	1,283	1,160	398	-	-	-	-	-
建設業	38,235	36,965	36,806	35,531	1,085	1,084	-	-	54	92
電気・ガス・ 熱供給・水道業	44,794	41,940	35,215	35,645	5,690	4,092	-	-	-	-
情報通信業	11,063	12,932	8,300	8,986	1,913	3,114	-	-	-	0
運輸業、郵便業	45,437	45,753	39,091	38,810	5,507	6,200	-	-	-	-
卸売業、小売業	131,892	128,791	124,994	119,931	4,824	6,637	0	-	2,240	404
金融業、保険業	153,797	154,088	44,241	40,074	64,420	62,916	1,031	969	-	19
不動産業、物品賃貸業	151,691	175,422	151,314	174,358	100	787	-	-	646	114
学術研究、 専門・技術サービス業	3,891	4,127	3,891	4,127	-	-	-	-	3	-
宿泊業、飲食サービス業	20,354	18,964	20,354	18,964	-	-	-	-	59	497
生活関連サービス業、 娯楽業	19,302	19,253	19,302	19,253	-	-	-	-	48	157
教育、学習支援業	7,972	7,284	7,972	7,284	-	-	-	-	-	60
医療、福祉	118,172	125,064	118,172	125,064	-	-	-	-	-	132
その他サービス業	24,422	24,926	23,762	24,268	200	200	-	-	0	133
地方公共団体	713,518	732,045	221,353	263,576	489,730	468,353	-	-	-	-
その他	436,097	450,034	326,123	345,321	44,739	46,716	-	-	226	249
業種別計	2,107,697	2,169,994	1,328,296	1,410,802	649,327	636,882	1,034	970	4,639	2,563
1年以下	316,077	333,862	215,667	241,993	76,153	58,604	128	113	2,949	1,370
1年超3年以下	206,322	296,881	84,811	112,876	118,502	183,906	93	99	80	40
3年超5年以下	314,637	258,637	163,638	152,739	149,370	104,490	80	62	33	14
5年超7年以下	194,981	206,857	118,053	105,509	73,001	101,308	73	39	94	727
7年超10年以下	382,893	334,290	160,170	152,921	222,622	180,720	100	91	1,280	8
10年超	582,179	633,960	571,943	625,543	9,677	7,852	558	564	186	388
期間の定めのないもの	110,603	105,504	14,010	19,219	-	-	-	-	14	13
残存期間別計	2,107,697	2,169,994	1,328,296	1,410,802	649,327	636,882	1,034	970	4,639	2,563

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

2 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3 投資信託および特定金銭信託は考慮しておりません。

4 債券は国債・地方債・社債の合計です。

(ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額)

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年9月 中間期	7,569	5,629	7,569	5,629
	平成24年9月 中間期	4,190	3,188	4,190	3,188
個別貸倒引当金	平成23年9月 中間期	10,753	9,571	10,753	9,571
	平成24年9月 中間期	7,568	7,232	7,568	7,232
特定海外債権 引当金勘定	平成23年9月 中間期	-	-	-	-
	平成24年9月 中間期	-	-	-	-
合 計	平成23年9月 中間期	18,322	15,200	18,322	15,200
	平成24年9月 中間期	11,758	10,420	11,758	10,420

(ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		期首残高 平成24年3月末	期中増減額	期末残高 平成24年9月末
地 域	国 内 計	7,568	336	7,232
	国 外 計	-	-	-
	地 域 合 計	7,568	336	7,232
業 種 別	製 造 業	1,809	105	1,704
	農 業 、 林 業	632	439	193
	漁 業	33	31	2
	鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	60	5	55
	建 設 業	875	133	1,008
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-
	情 報 通 信 業	-	-	-
	運 輸 業 、 郵 便 業	106	8	97
	卸 売 業 、 小 売 業	1,185	125	1,060
	金 融 業 、 保 険 業	53	40	12
	不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	660	196	856
	学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	7	0	7
	宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,163	91	1,255
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	221	14	236
	教 育 、 学 習 支 援 業	28	22	6
	医 療 、 福 祉	301	17	319
	そ の 他 サ ー ビ ス 業	192	61	253
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-	-
	そ の 他	235	73	162
業 種 別 計	7,568	336	7,232	

(二. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額)

(単位: 百万円)

	貸出金償却	
	平成23年9月 中間期	平成24年9月 中間期
製 造 業	103	67
農 業、林 業	36	17
漁 業	-	97
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建 設 業	352	30
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-
卸 売 業、小 売 業	12	424
金 融 業、保 険 業	-	40
不動産業、物品賃貸業	272	83
学 術 研 究、 専 門・技 術 サービス 業	-	-
宿泊業、飲食サービス業	0	65
生活関連サービス業、 娯 楽 業	-	62
教 育、学 習 支 援 業	-	-
医 療、福 祉	4	1
そ の 他 サービス 業	3	58
国・地方公共団体	-	-
そ の 他	48	20
業 種 別 計	834	970

(ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー)

(単位: 百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成23年9月中間期末		平成24年9月中間期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	59	502,740	62	762,262
10%	74,222	5,896	76,812	53,631
20%	87,777	4,118	111,698	16,893
35%	-	29,729	-	85,700
40% *	1,001	-	-	-
50%	68,367	449	125,611	549
70% *	-	-	2,503	-
75%	-	205,032	-	296,495
100%	58,821	533,642	57,265	556,776
120% *	247	-	147	-
150%	-	252	-	440
200%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	290,495	1,281,861	374,099	1,772,750

(注) 1 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮しておりません。

2 *で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。

3 エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。

4 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

(イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー)

(単位:百万円)

	平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末
適格金融資産担保合計	5,282	4,889
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	45,501	48,905
適格保証	45,501	48,905
適格クレジット・デリバティブ	-	-

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(イ. 与信相当額の算出に用いる方式)

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

(ロ. グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る。)の合計額) (単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
外国為替関連取引	93	69
金利関連取引	20	7
合計	114	77

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

(ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。))

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,034	970
外国為替関連取引及び金関連取引	125	112
金利関連取引	909	858
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	1,034	970

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

(ニ.口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額)

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減はおこなっておらず前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

(ホ.担保の種類別の額)

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っていません。

(ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額)

(単位:百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	1,034	970
外国為替関連取引及び金関連取引	125	112
金 利 関 連 取 引	909	858
株 式 関 連 取 引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	-	-
合 計	1,034	970

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

(ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額)

該当ありません。

(チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額)

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

(イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項)

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

(ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項)

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
クレジットリンクローン債権	-	-
ソブリン・地方公共団体	-	-
政府機関	-	-
住宅ローン債権	1,128	555
自動車ローン	-	-
クレジットカード与信	-	-
リース債権	-	-
消費者ローン等個人向け債権	-	-
事業者向け債権	1,503	-
商業用不動産向け債権	-	-
合計	2,632	555

(注)再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期末		平成24年9月中間期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	2,131	17	555	4
50%	501	10	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	2,632	27	555	4

(注)再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額の算出において、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)は適用していません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額)

(出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等)

(単位:百万円)

	平成23年9月 中間期	時価	平成24年9月 中間期	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	26,980		23,465	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,385		2,361	
計	29,365	29,365	25,826	25,826

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

(ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額)

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
売却損益額	88	2
償却額	462	1,460

(ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額)

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は 503百万円です。

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

(ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額)

該当ありません。

(ホ. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の

規定により補完的項目に算入した額)

該当ありません。

【銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額】

投資有価証券勘定のVaR

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR) 信頼区間 99%:保有期間 3カ月 観測期間 1年	8,559	4,988

銀行勘定のVaR

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR) 信頼区間 99%:保有期間 6カ月 観測期間 1年	6,953	8,344

(注) 1 負債のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金)は、内部モデルにて残存年数を算定しています。

2 連結ベースの金利リスクの計量化は行っておりません。

【自己資本比率告示第8条第1項第2号イから八まで又は第31条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

(イ. 自己資本の構成)

(単位: 百万円、%)

	平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末		平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
資 本 金	14,697	14,697			
うち非累積的永久優先株	-	-	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	-
新 株 式 申 込 証 拠 金	-	-			
資 本 剰 余 金	8,795	8,795	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	-
利 益 剰 余 金	64,949	67,035			
自 己 株 式 ()	78	80	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-			
社 外 流 出 予 定 額 ()	528	704			
その他有価証券の評価差損()	-	-	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	465	464
為 替 換 算 調 整 勘 定	-	-			
新 株 予 約 権	-	-			
連結子法人等の少数株主持分	4,810	5,381	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-			
営 業 権 相 当 額 ()	-	-	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	-
の れ ん 相 当 額 ()	-	-			
企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額()	-	-			
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	-	-	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つ/オストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	-	-
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	92,645	95,125	控 除 項 目 不 算 入 額 ()	-	-
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 ()	-	-	(控 除 項 目) 計 (E)	465	464
[基 本 的 項 目] 計 (A)	92,645	95,125	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	122,676	122,646
うち告示第28条第2項に掲げるもの	-	-	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,660	2,584	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	919,905	957,847
一 般 貸 倒 引 当 金	5,836	3,401	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	4,894	6,313
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 っ て 得 た 額	-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	22,000	22,000	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 っ て 得 た 額	66,073	67,747
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	-	-	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	22,000	22,000	合 計 (G)	990,874	1,031,907
補 完 的 項 目 不 算 入 額 ()	-	-	連 結 総 所 要 自 己 資 本 額	40,099	41,740
[補 完 的 項 目] 計 (B)	30,496	27,986	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)(F) / (G)	12.38	11.88
短 期 劣 後 債 務	-	-	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準)(A) / (G)	9.34	9.21
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 ()	-	-			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	-	-			
自 己 資 本 総 額 (A + B + C) (D)	123,142	123,111			

銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

【自己資本の充実度に関する事項】

信用リスクに対する所要自己資本の額

(イ.資産(オン・バランス)項目)

(単位:百万円)

	(参考)告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成23年9月中間期末 所要自己資本の額	平成24年9月中間期末 所要自己資本の額
1. 現 金	0	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	1	2
7. 国際開発銀行向け	0~100	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	30	41
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	198	182
10. 地方三公社向け	20	14	13
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	826	552
12. 法人等向け	20~100	17,865	18,437
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	8,174	8,776
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,189	1,199
15. 不動産取得等事業向け	100	5,445	6,550
16. 三月以上延滞等	50~150	51	61
17. 取立未済手形	20	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	10	166	166
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	-	-
20. 出 資 等	100	1,700	1,506
21. 上 記 以 外	100	1,569	1,280
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	27	4
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	37,261	38,777

(注) 所要自己資本の額は、資産(オン・バランス)項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じた額に自己資本控除額を加算しております。

(ロ. オフ・バランス項目)

(単位: 百万円)

	掛目 (%)	平成23年9月中間期末 所要自己資本の額	平成24年9月中間期末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	4	4
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	0 -	0 -
5. N I F 又は R U F	50 <75>	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	29	45
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	142	156
(うち借入金保証)	100	49	45
(うち有価証券保証)	100	-	-
(うち手形引受)	100	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-
控除額	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	10	38
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	100	-	0
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	-	8	7
派生商品取引	-	8	7
(1) 外為関連取引	-	1	0
(2) 金利関連取引	-	7	6
(3) 金関連取引	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-
(6) その他のコモディティ関連取引	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果()	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-
合計	-	195	252

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

(ハ. オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額)

(単位: 百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	2,642	2,709
うち基礎的手法	2,642	2,709
うち粗利益配分手法	-	-
うち先進的計測手法	-	-

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)】

(イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別))

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末	平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末
国内計	2,108,496	2,167,758	1,321,712	1,403,629	650,341	629,648	1,034	970	5,077	2,925
国外計	7,627	11,253	1,633	2,504	-	8,244	-	-	-	-
地域合計	2,116,124	2,179,011	1,323,345	1,406,134	650,341	637,892	1,034	970	5,077	2,925
製造業	163,518	169,234	122,697	124,904	30,716	36,778	2	0	927	683
農業、林業	22,324	22,116	22,096	21,886	-	-	-	-	431	18
漁業	1,350	1,678	1,322	1,650	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,681	1,163	1,283	1,160	398	-	-	-	-	-
建設業	39,046	37,788	36,806	35,531	1,085	1,084	-	-	54	92
電気・ガス・熱供給・水道業	44,875	42,001	35,215	35,645	5,690	4,092	-	-	-	-
情報通信業	11,116	12,980	8,347	9,002	1,913	3,114	-	-	-	0
運輸業、郵便業	46,203	46,515	39,091	38,810	5,507	6,200	-	-	1	-
卸売業、小売業	133,351	130,743	125,022	119,958	4,824	6,637	0	-	2,252	404
金融業、保険業	153,294	153,582	42,941	38,774	64,420	62,916	1,031	969	-	19
不動産業、物品賃貸業	147,453	171,671	146,930	170,438	100	787	-	-	646	114
学術研究、専門・技術サービス業	3,897	4,132	3,891	4,127	-	-	-	-	3	-
宿泊業、飲食サービス業	20,830	19,373	20,536	19,109	-	-	-	-	59	497
生活関連サービス業、娯楽業	20,527	20,224	19,302	19,253	-	-	-	-	179	176
教育、学習支援業	9,485	7,362	7,972	7,284	-	-	-	-	-	60
医療、福祉	118,260	126,441	118,172	125,064	-	-	-	-	-	179
その他サービス業	26,727	27,274	23,762	24,268	200	200	-	-	2	133
地方公共団体	714,583	733,101	221,353	263,576	490,744	469,363	-	-	-	-
その他	437,593	451,626	326,598	345,687	44,739	46,716	-	-	516	545
業種別計	2,116,124	2,179,011	1,323,345	1,406,134	650,341	637,892	1,034	970	5,077	2,925
1年以下	317,587	335,812	212,238	238,846	76,153	58,604	128	113	2,957	1,379
1年超3年以下	211,492	302,022	83,594	111,747	119,516	184,916	93	99	215	43
3年超5年以下	319,488	263,518	163,334	152,559	149,370	104,490	80	62	33	30
5年超7年以下	195,553	207,202	118,053	105,409	73,001	101,308	73	39	94	743
7年超10年以下	382,969	334,209	160,170	152,808	222,622	180,720	100	91	1,280	39
10年超	582,179	634,472	571,943	625,543	9,677	7,852	558	564	186	388
期間の定めのないもの	106,853	101,773	14,010	19,219	-	-	-	-	309	301
残存期間別計	2,116,124	2,179,011	1,323,345	1,406,134	650,341	637,892	1,034	970	5,077	2,925

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

2 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3 投資信託および特定金銭信託は考慮しておりません。

4 債券は国債・地方債・社債の合計です。

(ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額)

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年9月 中間期	8,240	5,836	8,240	5,836
	平成24年9月 中間期	4,408	3,401	4,408	3,401
個別貸倒引当金	平成23年9月 中間期	11,451	10,347	11,451	10,347
	平成24年9月 中間期	8,262	7,862	8,262	7,862
特定海外債権 引当金勘定	平成23年9月 中間期	-	-	-	-
	平成24年9月 中間期	-	-	-	-
合 計	平成23年9月 中間期	19,691	16,184	19,691	16,184
	平成24年9月 中間期	12,670	11,263	12,670	11,263

(ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		期首残高 平成24年3月末	期中増減額	期末残高 平成24年9月末
国	内 計	8,262	399	7,862
	外 計	-	-	-
	地 域 合 計	8,262	399	7,862
業 種 別	製 造 業	1,816	100	1,715
	農 業 、 林 業	632	439	193
	漁 業	33	31	2
	鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	60	5	55
	建 設 業	898	132	1,031
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-
	情 報 通 信 業	43	0	43
	運 輸 業 、 郵 便 業	106	8	97
	卸 売 業 、 小 売 業	1,189	125	1,063
	金 融 業 、 保 険 業	53	40	12
	不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	660	196	856
	学 術 研 究 、 専 門 技 術 サ ー ビ ス 業	7	0	7
	宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,165	91	1,257
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	224	14	239
	教 育 、 学 習 支 援 業	28	22	6
	医 療 、 福 祉	304	19	324
	そ の 他 サ ー ビ ス 業	199	58	257
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-	-
	そ の 他	836	138	698
	業 種 別 計	8,262	399	7,862

(二. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額)

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成23年9月 中間期	平成24年9月 中間期
製 造 業	103	67
農 業、林 業	36	17
漁 業	-	97
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建 設 業	352	30
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-
卸 売 業、小 売 業	12	424
金 融 業、保 険 業	-	40
不動産業、物品賃貸業	272	83
学 術 研 究、 専 門 技 術 サ ー ビ ス 業	-	-
宿泊業、飲食サービス業	0	65
生活関連サービス業、 娯 楽 業	-	62
教育、学習支援業	-	-
医 療、福 祉	4	1
そ の 他 サ ー ビ ス 業	3	58
国・地方公共団体	-	-
そ の 他	54	84
業 種 別 計	840	1,034

(ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー)

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成23年9月中間期末		平成24年9月中間期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	59	503,803	62	763,309
10%	74,222	5,896	76,812	53,631
20%	87,777	4,194	111,698	17,039
35%	-	29,729	-	85,700
40% *	1,001	-	-	-
50%	68,367	864	125,611	837
70% *	-	-	2,503	-
75%	-	205,032	-	296,495
100%	58,821	540,953	57,265	564,609
120% *	247	-	147	-
150%	-	253	-	505
200%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	290,495	1,290,727	374,099	1,782,129

- (注) 1 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮していません。
2 *で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
3 エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
4 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

(イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー)

(単位:百万円)

	平成23年9月 中間期末	平成24年9月 中間期末
適格金融資産担保合計	5,282	4,889
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	45,501	48,905
適格保証	45,501	48,905
適格クレジット・デリバティブ	-	-

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(イ. 与信相当額の算出に用いる方式)

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

(ロ. グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る。)の合計額) (単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
外国為替関連取引	93	69
金利関連取引	20	7
合計	114	77

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

(ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。))

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	1,034	970
外国為替関連取引及び金関連取引	125	112
金利関連取引	909	858
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	1,034	970

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

(ニ.口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額)

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減はおこなっておらず前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

(ホ.担保の種類別の額)

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

(ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額)

(単位:百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	1,034	970
外国為替関連取引及び金関連取引	125	112
金 利 関 連 取 引	909	858
株 式 関 連 取 引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ッ プ	-	-
合 計	1,034	970

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

(ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額)

該当ありません。

(チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額)

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

(イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項)

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

(ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項)

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期末	平成24年9月中間期末
クレジットリンクローン債権	-	-
ソブリン・地方公共団体	-	-
政 府 機 関	-	-
住 宅 ロ ー ン 債 権	1,128	555
自 動 車 ロ ー ン	-	-
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 与 信	-	-
リ ー ス 債 権	-	-
消 費 者 ロ ー ン 等 個 人 向 け 債 権	-	-
事 業 者 向 け 債 権	1,503	-
商 業 用 不 動 産 向 け 債 権	-	-
合 計	2,632	555

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成23年9月中間期末		平成24年9月中間期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	2,131	17	555	4
50%	501	10	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自 己 資 本 控 除	-	-	-	-
合 計	2,632	27	555	4

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

連結グループが投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額の算出において、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)は適用しておりません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額)

(出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等)

(単位: 百万円)

	平成23年9月 中間期	時価	平成24年9月 中間期	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	26,980		23,465	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,820		1,797	
合 計	28,801	28,801	25,263	25,263

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮していません。

(ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額)

(単位: 百万円)

	平成23年9月中間期	平成24年9月中間期
売 却 損 益 額	88	2
償 却 額	462	1,460

(ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額)

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は 503百万円です。

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮していません。

(ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額)

該当ありません。

(ホ. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額)

該当ありません。

(銀行法施行規則)

第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項
 - ロ. 持株数上位10以上の大株主 … 3
3. 銀行の主要な業務に関する事項
 - イ. 直近の中間事業年度における事業の概況 … 2
 - ロ. 直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務指標 … 4
 - ハ. 直近の2中間事業年度における業務状況指標
(主要な業務状況指標)
 - (1) 業務粗利益・業務粗利益率 … 17
 - (2) 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支 … 17～18
 - (3) 国内・国際業務部門別の資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 … 17
 - (4) 国内・国際業務部門別の受取利息・支払利息の増減 … 18
 - (5) 総資産経常利益率、資本経常利益率 … 18
 - (6) 総資産中間純利益率、資本中間純利益率 … 18
 - (預金関連指標)
 - (1) 国内・国際業務部門別の流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他預金の平均残高 … 19
 - (2) 固定金利、変動金利、その他区分ごとの定期預金の残存期間別残高 … 19
 - (貸出金関連指標)
 - (1) 国内・国際業務部門別の手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高 … 19
 - (2) 固定・変動金利別の貸出金の残存期間別残高 … 19
 - (3) 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額 … 20
 - (4) 用途別の貸出金残高 … 20
 - (5) 業種別の貸出金残高、割合 … 21
 - (6) 中小企業等に対する貸出金残高、割合 … 20
 - (7) 特定海外債権残高5%以上の国別残高 … 該当なし
 - (8) 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値、期中平均値 … 20
 - (有価証券関連指標)
 - (1) 商品有価証券の種類別平均残高 … 22
 - (2) 有価証券の種類別の残存期間別残高 … 22
 - (3) 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別平均残高 … 22
 - (4) 国内・国際業務部門別の預証率の期末値、期中平均値 … 22
5. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況
 - イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 … 7～16
 - ロ. 貸出金のうち次の額および合計額
 - (1) 破綻先債権 (2) 延滞債権 (3) 3カ月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権 … 5
 - ハ. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち次の額および合計額
 - (1) 破綻先債権 (2) 延滞債権 (3) 3カ月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権 … 該当なし
 - ニ. 自己資本の充実の状況 … 6、50～69
 - ホ. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価、評価損益
 - (1) 有価証券 (2) 金銭の信託 (3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引 … 23～25
 - ヘ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額 … 20
 - ト. 貸出金償却額 … 20
 - リ. 中間単体財務諸表等について金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を受けている旨 … 7
 - ヌ. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている旨 … 該当なし
7. 事業年度末日において将来の事業活動ならびに経営に重要な影響を及ぼす事象、状況、対応策 … 該当なし

第19条の3

2. 銀行・子会社等の主要な業務に関する事項
 - イ. 直近の中間事業年度における事業の概況 … 27
 - ロ. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務指標 … 28
3. 銀行・子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況
 - イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書 … 31～46
 - ロ. 貸出金のうち次の額および合計額
 - (1) 破綻先債権 (2) 延滞債権 (3) 3カ月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権 … 29
 - ハ. 自己資本の充実の状況 … 30、50～69
 - ニ. 2つ以上の異なる事業の種類ごとの経常収益、経常利益、資産額 … 47～48
 - ヘ. 中間連結財務諸表等について金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を受けている旨 … 31
 - ト. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている旨 … 該当なし
5. 事業年度末日において将来の事業活動ならびに経営に重要な影響を及ぼす事象、状況、対応策 … 該当なし

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

- 第7条 資産査定公表 … 5、29